



1 安全安心なまちづくりの日

10月11日(月)

2 運動期間

10月11日(月)～20日(水)

3 運動重点(全国統一)

- ・子供と女性の犯罪被害防止
- ・特殊詐欺の被害防止



4 広報ポイント

(1) 安全安心なまちづくりの日

- ・10月11日は安全安心なまちづくりの日です。
- ・人と人の絆を強めるとともに、防犯意識を高め、犯罪のない安心して暮らせる北海道を目指しましょう。

(2) 子供の犯罪被害防止

- ・「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょ
- ・ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
- ・防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

(3) 女性の犯罪被害防止

- ・夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- ・イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
- ・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

(4) 特殊詐欺の被害防止

- ・普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちま
- ・「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあつた場合に落ち着いて対応しましょう。

犯罪の発生状況 (令和3年8月末現在)

町内における犯罪発生状況

	侵入盗	非侵入盗	粗暴犯	その他	わいせつ犯	合計
令和3年	0	0	0	1	0	1
令和2年	1	0	0	1	1	3

交通事故の発生状況 (令和3年8月末現在)

町内における交通事故件数

	人身事故	物件事故
令和3年	1	令和3年 24
令和2年	0	令和2年 24

町民が町外で第1当事者と
なった人身事故件数

令和3年	2
令和2年	0